

## 村上水軍の潮汐表\*

柳 哲 雄\*\*

### 1. はじめに

村上水軍は村上天皇(926-967)を祖に持つと伝えられるが真偽のほどは確かではない。彼らが初めて歴史に登場してくるのは南北朝の初めの頃で貞和5(1349)年の「東寺莊園文書」の中に「弓削島の莊園年貢を京都へ運ぶ船舶の航行安全をはかるために、能島の海賊に警固料を支払った」という記録が見える<sup>1)</sup>。村上水軍の名を世に知らしめたのは南朝の征西將軍懷良親王に従い大活躍した因島の村上義弘(生没年不詳, 1370年頃没)の存在であろう。義弘の死後村上一族は小早川氏に圧倒され、一時混乱するが、南朝の武将北畠顯成が名も村上師清と変えて村上家の家名を再興した。その後村上家は能島村上, 因島村上, 来島村上の三家に分流し、緊密な協力体制のもと「三島村上氏」として繁栄していく。

三島村上氏の直接の支配域は第1図に示すようであるが<sup>2)</sup>、伊予の守護大名河野氏を主とし、大三島に在る大山祇神社を守護神とした。彼らは他の戦国豪族とは異なり、普通の家臣団以外に月給制の海戦専門家ともいべき船舶兵員を多数扶養し、常に海戦に備えて鍛練を重ね、最盛時その動員力は一万人を超えていたと言われる。彼らは第1図に示すように交通の要衝である瀬戸内海中央部の制海権を握っていたので、内海を航行する船舶からの通行税の取りたて、水先案内、商船・軍船の警護、さらには自らも貿易を行って潤った。天正9(1581)年豊後から京都へ瀬戸内海を航行した宣教師ルイス・フロイスは“能島村上殿こそは日本の海賊の最大のもので、他の諸国のものは彼を恐れて毎年年貢を納めている。我々は自らの

航行の安全を確保するため、彼から能島殿の紋章と署名の入った絹の旗を与えられた”と報告している。また彼らの戦闘能力の高さは、毛利元就が村上水軍の応援を得て陶晴賢を破った弘治元(1555)年の敵島合戦、石山寺救援の兵糧運搬に際して毛利方に荷担した村上水軍が敵織田方の九鬼水軍を打ち破った天正4(1576)年大坂・木津川の戦いなどによって立証されている。

だが彼らの繁栄も長くは続かなかった。天下統一を目指す信長を継いだ秀吉による三島村上分裂工作の成功、その後の小早川隆景による能島攻撃などにより村上水軍はほぼ壊滅してしまう。そして最終的には秀吉による天正16(1588)年の海賊禁止令により、瀬戸内海での海賊行為(通行税の取り立てなど)の一切は消滅してしまう。その後能島村上氏は毛利氏の船手組として、来島村上氏は豊後の玖珠・日田・速水一帯の領主として、因島村上氏は周防屋代島に移住して、それぞれ明治まで生き延びた。

このような村上水軍が戦国時代、潮の流れの激しい瀬戸内中央部で活躍できた背景に、彼らが内海の潮汐・潮流の特性を熟知していたことがあろうことは容易に想像できる。しかるに彼らの潮汐・潮流の知識がどの程度のものであったかは今まで十分明らかにされてはいない。ここでは「海事史料叢書」<sup>3)</sup>に収められた村上水軍関連古文書の中から潮汐・潮流関係の記述を抜きだし検討して、彼らの潮汐・潮流の知識がどの程度のものであったかを明らかにしよう。

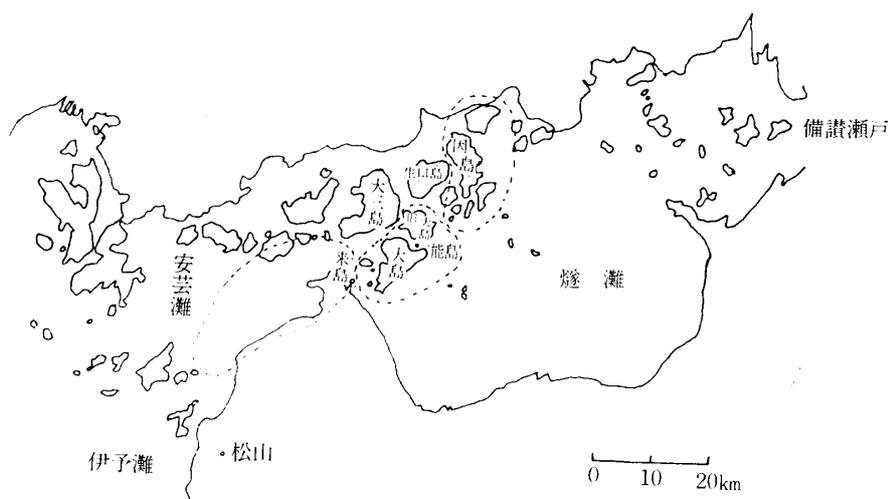
### 2. 「能島家伝」・「合武三島流船戦要法」

「能島家伝」は能島村上氏の水軍書であるが、その成立は明らかではない。現存のものは、寛政9

\* 1987年4月15日受理

\*\* 愛媛大学工学部海洋工学教室

柳 哲 雄

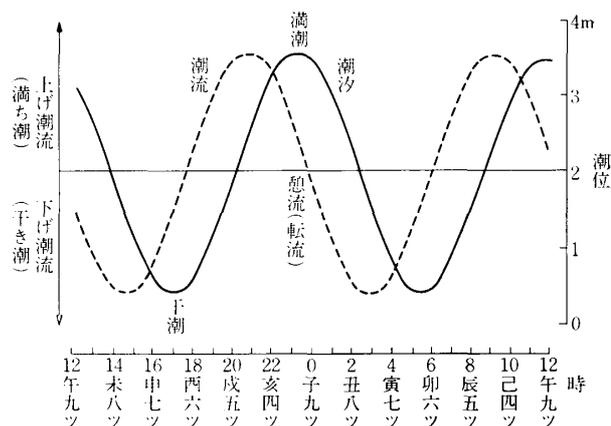


第1図 三島村上氏の直接支配域 (破線内).

又云  
 一二巳よ三四五年に六未七八九十は申とこそきけ  
 十一や十二は酉のさへつりて十三四五は戌のほへけり  
 十六よりは又一かへる。

一上旬	一中旬	一下旬
一二九	一二九	一二九
子午	丑未	寅申
卯酉	辰戌	己亥
三四五	三四五	三四五
丑未	寅申	卯酉
辰戌	己亥	卯酉
六七八	六七八	六七八
寅申	子午	丑未
己亥	卯酉	辰戌

潮時考の事



第3図 新月と満月の日の瀬戸内海中央部の潮汐・潮流.

この記述の意味を考える前に瀬戸内海中央部の潮汐・潮流の特性を明らかにしておこう。現在の瀬戸内海中央部の満月と新月の日の潮汐・潮流の時間変化は第3図に示すようであるが<sup>4)</sup>、瀬戸内海では大きな地形変化はなかったため、村上水軍の活躍した時代もほぼ同様な潮汐・潮流の時間変化があったと考えられる。第3図によれば満月(新月)の日には夜中の0時と昼の12時頃満潮となり、朝夕の6時頃干潮となり、干潮から満潮の間上げ潮流が流れ、満潮から干潮の間下げ潮流が流れる。

第3図をもとに考えると第2図の「能島家伝」

第2図 能島家伝「潮事考の事」.

(1797)年に菅茶山が備後因島の漁師の家に代々伝わっていたものを筆写したものである。その巻五に「潮時考之事」として第2図に示すような記述がある。

## 村上水軍の潮汐表

の文章の意味は次のようになる“旧暦の上旬1(新月), 2日は九ツ(子, 午の刻)頃満潮となり, 六ツ(卯, 酉の刻)頃干潮となる. 3, 4, 5日は八ツ(丑, 未の刻)頃満潮, 五ツ(辰, 戌の刻)頃干潮, 6, 7, 8日は七ツ(寅, 申の刻)頃満潮, 四ツ(己, 亥の刻)頃干潮, 9, 10日は六ツ頃満潮, 九ツ頃干潮となる. 中旬11, 12日は八ツ頃干潮, 五ツ頃満潮, 13, 14, 15(満月)日は七ツ頃干潮, 四ツ頃満潮となる”……以下30日まで続くわけである。「又云」以降は満潮の時刻を歌にしたもので”1, 2日は己の刻, 3, 4, 5日は午の刻, 6日は未の刻, 7~10日は申の刻, 13~15日は戌の刻が満潮となる. 16日から30日までは1日から15日までのくり返しとなる”という意味であろう. 前半の満潮時刻とこの歌の満潮時刻とは一刻(約2時間)異なるが, この原因としては2つのことが考えられる. ひとつは実際の水位変化は第3図に示すように満潮の頃約一刻の間水位変化が小さいので, あまり正確な満潮時刻の予測が必要とされなかったということ. いまひとつは第1図の燧灘西部の満潮時刻は燧灘東部のそれより約1時間早いので, 第2図の前半は東部の潮汐予測で, 後半の歌は西部の潮汐予測を表わしているということかもしれない.

実際には水夫たちはこの歌に節をつけて暗唱し, 日々の満潮時刻を予測していたと推測される. 全く同じ歌が「合武三島流船戦要法」(寛政7(1795)年森重都由編)の「船考雑事の巻」にも見られる.

### 3. 「一葦要決」

「一葦要決」は能島村上家の口伝を元禄享保年間(1700頃)に伊藤十郎右衛門, 日夏四郎左衛門繁高, 松平康景等が写本したものであるが, 一葦とは船舶を意味している. その「風雨候」の中に第4図に示すような記述がみえる. 第3図を参考にするとこの記述の意味は“旧暦1, 2, 15, 16日は子, 午の刻に満ちて下げ潮流が始まり, 酉, 卯の刻に干いて上げ潮流が始まる. 3, 4, 5, 17, 18, 19日は丑, 未の刻に下げ潮流, 辰, 戌の刻に上げ潮

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	
子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑	寅	卯	辰	巳	午
満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	満	干	
初																														

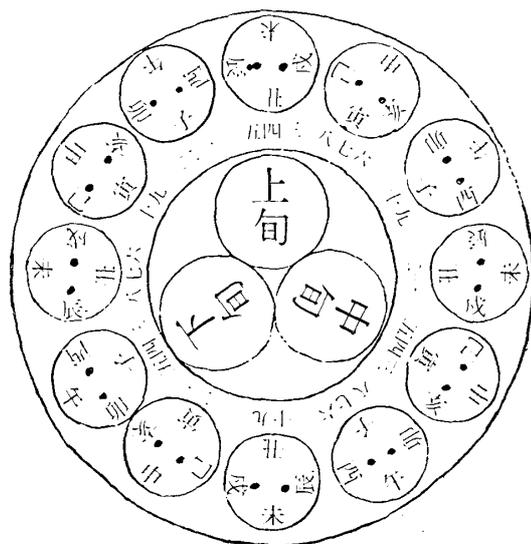
第4図 一葦要決「風雨候」.

流が始まり, ……”30日まで続くわけである. 「同算法」以降は“1日より15日までは最初の日の満ち干きの時刻に四分(現在の48分)を加えていけば毎日の満ち干きの時刻がわかる. 15日から30日までは1日~15日のくり返しである. 上げ潮流, 下げ潮流ともに三刻ほど継続する. 満月の日, 東と西に月が在る時は速い潮流が流れている. 月が南中した時, 潮の流れはとまり憩流となる”. と解釈できる. このことより彼らが潮汐のみならず, 潮流の時間変化の予測まで行っていたことがわかる.

### 4. 「干満抄伝書」

「干満抄伝書」は天正10(1582)年村上弾正景廣によって著されたもので, 一品流水軍書の一部を為す. 一品流水軍書とは三島村上水軍の諸将が毛利元就の命を受け, 村上家に古来より伝えられてきた水軍法の要綱を抜粋し, 献じたものであるが, 毛利家は平城天皇の皇子一品阿保親王から出たという故実に因り, これを一品流水軍書と称したものである. その中に第5図に示すような潮汐早見表と「四々グリノ法」と名付けられた潮流予測がみえる.

まず潮汐早見表の方であるが、これは村上家に伝わる「天地盈縮干満図」（盈縮はのびちぢみするといふ意）に南宗庵というものが加筆したとある。各月上旬、中旬、下旬、各日の満潮・干潮の時刻が図示してあり、朱の印が干ツマリ（干潮）、黒の印が満ツマリ（満潮）を示すとあるが、「海事史料叢書」はカラー印刷ではないので色の判別はできない。第3図をもとに朱の印を判別すると上旬1, 2日の酉, 卯, 3, 4, 5日の辰, 戌, 中旬6, 7, 8日の酉, 卯, 9, 10日の辰, 戌が朱の印となっているはずである（干満抄伝書の原本は広島大学図書館に保存されていたが原爆で焼失し、現在朱印の位置を確かめる術はない）。説明文によると“この図では細かい潮流の変化はわからない（不委）ので、そのためには後述の四々グリノ法を用いよ。この図も舟などに貼っておけば満潮・干潮のおよその時刻を知るためには役立つであろう”。と続いている。図に続く表には旧暦1日から30日に至る各日の午前、午後の「満」, 「干」の時刻が示してあるが、第3図を参考にするとこの「満」は満潮ではなく、満ち潮（上げ潮流）, 「干」は干潮ではなく干き潮（下げ潮流）の始まる時刻を示していると思われる。すなわち1, 16日には朝夕の六ツ四分（卯・酉の刻）に上げ潮流が始まり、昼と夜の九ツ四分（子・午の刻）に下げ潮流が始



加書天地盈縮干満書圖 加書ハ南宗庵ノ加書シタルナリ。是ハ朱ノ印ヲ潮ノ下ツマリトシ、黒ノ印ヲ満ツマリトス。上旬中旬下旬二分チテ圖スルナリ。然レトモ是ハ甚タ不委。故通用ノ四々グリノ法ヲ用ヒテ可也。是ハ干満抄故、此書ノ終リニ此圖ヲ書シ、舟ノ中チニ張付置時ハ、タスケナキニシモアラス。以下不傳次ニ四々グリノ潮ノ干満ノ事ヲ出ス。

補註 緩云上旬ト云ハ朔日ヨリ十日迄ヲ云、中旬ト云ハ十一日ヨリ廿日迄ヲ云也、下旬ト云ハ廿一日ヨリ晦日迄ヲ云事也。

第5図 a) 干満抄伝書「天地盈縮干満書図」

晦	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	朔			
五	九	四	八	三	七	二	六	一	五	四	三	二	一	九	八	七	六
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	大	大				長					小				中		大
	塩	塩				塩					塩				塩		塩
晚	朝	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝
同	六	同	七	同	七	同	八	同	九	同	九	同	九	同	五	同	六
ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ
夜	晚	夜	昼	夜	昼	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝
九	九	同	四	同	四	同	五	同	五	同	六	同	六	同	八	同	九
ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ

第5図 b) 干満抄伝書「潮汐ノ満干四々グリノ法」

## 村上水軍の潮汐表

まるという意味である。そして次の日は上げ潮流、下げ潮流とも四分づつ遅れて、それぞれ六ツ八分、九ツ八分に始まり、以降毎日同様に四分づつ遅れていくというものである。「四々グリ」とは満ち潮、干き潮の時刻とも毎日四分づつ遅れていく(順グリに変わっていく)ことを意味していると考えられる。

このことから、彼らは満潮・干潮など潮位の時刻に関しては一刻(現在の2時間)程度の精度で予測し、上げ潮流・下げ潮流など潮流の時刻に関しては一分(現在の12分)程度の精度で予測していたことがわかる。これは海に生きる者にとっては自然であろう。何故なら潮位の変化はある場所が干上がるかどうかという程度の問題しか生じないが、潮流は上げ、下げで流れる方向が全く逆となるし、その速さも時々刻々変化するので、船を操船する立場からはより精度の高い予測が必要とされるからである。

なおこの「四々グリ」の表について小倉(1933)<sup>5)</sup>は「満」・「干」をそれぞれ満潮、干潮と解して、この表は大阪湾の潮汐を予測したものであろうと述べている。しかし第1図に示したような海域を根拠地とする村上水軍がわざわざ大阪湾の潮汐表を伝承するということが不自然であるし、何よりもそうするとこの「四々グリ」の法」と一体となった前述の干満早見図との整合性が失くなってしまふ。したがってこの表の満干はやはり満ち潮、干き潮と解して、瀬戸内海中央部の潮汐を予測している表と解すべきであろう。

## 5. おわりに

以上村上水軍の潮汐表に関する考察を行ってきた。その結果彼らは干満の時刻については二時間程度の、潮流の時刻については数十分程度の精度で予測していたこと、その大きさについても大潮、中潮、小潮、長潮という名称を与え、相対的には予測していたらしいことが明らかとなった。ただ潮時や流速、潮位の場所的变化に関しては、どの程度の知識を有していたかについては、文献が残されていないため明らかにはできなかった。

彼らの残した文献を読んで気づくことは同じ言葉が場合場合で様々な使われ方をしていることである。たとえば「満」という語句は「一葦要決」では“満潮の終り”，「干満抄伝書」の干満早見図では“満潮”，「四々グリ」の法」では“満ち潮”という具合にである。このことは古文書の解釈にあたっては単に語句の表面上の意味を読むだけではなく、語句の意味の裏付けのある読みとりを行わないと、時にとんでもない誤りを犯すことがありうることを示している。

私達をもっとも知りたいことはおそらく私達の未来はどうなるのか、そしてより良い未来のために私達は今何を為せば良いのか、ということであろう。私達の未来を予測するためには、まず私達が過去何をしてきたのかを正しく知らなければならぬ。私達の過去の流れを正しく把握し、その中から歴史の流れの規則性を見出し、その規則性をもとにして私達は初めて未来が予測できる。人間と自然の関わりあいの在り方に関してもそのことはあてはまる。私達の先人達がどのように自然と関わっていたかを正しく知ることが、現在混迷している人間と自然の正しい関わり方について何らかの指針を与えてくれるはずである。村上水軍の潮汐表は、先人達が海に関する正確な知識を有することで初めて海で生き生きと活動できていたことの一端をうかがわせる。ただ残念なことは「干満抄伝書」の中にも「以下不伝」とか「條不伝」という記述が見えるように、このような水軍書が成立した時点で、すでに彼らの多くの知識が記載されずじまいになっているということである。おそらく村上水軍はもっと多くの海に関する情報を持っていたに違いないと思われるが、それらが書き残されなかったということは非常に残念なことである。私自身は今後文献調査以外にも現地の聞き込み調査などを行い、書き残されなかったことも含めてさらに彼らの海の知識を探ってみるつもりではいるが、今回のこの村上水軍の潮汐表に関する考察を通じて、物事をきちんと記録しておくことの大切さをより一層感じた次第である。

なお「能島家伝」，「合武三島流船戦要法」，「一

柳 哲 雄

葦要決」など江戸時代に著された書物をもって村上水軍の活躍した中世を論じることは不可という意見があるので、そのことについて若干触れておく。まず村上水軍の潮汐・潮流の知識を明らかにしようと思えば現存する資料はこの他にはなく(筆者の知る限り)我々は残された資料をもとに想像力を働かせ、論理的・実証的な整合性を確かめつつ彼らの知識を推定するしか他に術がないということである。また本文で明らかにしたような高度な海の情報の表現は、村上水軍のような命を張って海と緊密に関わり、集団としてかなり高度な文化を持つことによって初めて可能となったと見るのが自然で、江戸時代の漁民や一部知識人により村上水軍の知識として捏造されたと考えることは不自然であるということである。

したがって、ここで掲げた四冊の古文書をもとに中世の村上水軍を語ることに不合理はないと筆者は考える。

本稿をまとめるに際し、古文書の解読に関して種々の御教示頂いた愛媛大学法文学部美山靖教授に深甚なる謝意を表する次第である。

## 参 考 文 献

- 1) 宇田川武久(1983): 日本の海賊. 誠文堂新光社, 290 p.
- 2) 松岡 進(1966): 瀬戸内海水軍史. 瀬戸内海文化研究所, 886 p.
- 3) 住田正一(1931): 海事史料叢書. 全20巻, 戎山堂.
- 4) 柳 哲雄・樋口明生(1981): 瀬戸内海の潮汐・潮流. 第28回海岸工学講演会論文集, 555-558.
- 5) 小倉伸吉(1933): 日本近海の潮汐に就て(其の1). 水路要報. **126**, 183-240.